

## 一般会計予算審査特別委員会会議録

日 時 令和6年3月13日（水）

午前9時開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 飯田一 副委員長 北村和士  
委 員 武尾哲治 吉田功 中津川定雄 秋田谷光彦 古谷星工人 田代実  
井上栄一 南雲まさ子 寺嶋正  
オブザーバー 議長 平野由里子
2. 欠席者 な し
3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・会計管理者・各課長・各課長補佐・各係長  
担当職員

### 4. 議 題

- (1) 議案第 22 号 令和6年度松田町一般会計予算について
- (2) 議案第 23 号 令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計予算について
- (3) 議案第 24 号 令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- (4) 議案第 25 号 令和6年度松田町介護保険事業特別会計予算について
- (5) 議案第 26 号 令和6年度松田町用地取得特別会計予算について
- (6) 議案第 27 号 令和6年度松田町後期高齢者医療特別会計予算について
- (7) 議案第 28 号 令和6年度松田町上水道事業会計予算について
- (8) 議案第 29 号 令和6年度松田町寄簡易水道事業会計予算について
- (9) 議案第 30 号 令和6年度松田町下水道事業会計予算について

### 5. 審議の内容

委 員 長 皆さん、おはようございます。委員各位には定刻までに御参集いただき、御苦勞さまです。ただいまより予算審査特別委員会を開催いたします。

(9時00分)

本日の特別委員会委員は、委員11名中11名です。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

なお、議長はオブザーバーで出席していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

議会事務局より、写真撮影、パソコン使用、議事録作成のため録音の申出がありましたので許可をいたしました。御了承願います。

11日に土木費までの審査が終わっておりますので、本日は教育費から審査を行います。

それでは、148ページの教育費から197ページの予備費まで、御質問のある委員は挙手をお願いします。148から197ですね、教育費と予備費までになります。

吉 田 委 員 191ページの生涯学習センターの管理費ということで、14番、工事請負費とございますけれども、先日、学習センターを拝見したときに、結構雨漏りの状況というのは大変で、屋上なども防水シートなどがちょっと不十分だったなと思いますけれども、この辺については、この辺りに入るのでしょかということなんです。こっちでいいんですか、ここで。

委 員 長 1点ですか。

吉 田 委 員 1点だけです。

生涯学習係長 おはようございます。よろしくお願いいたします。この工事請負費のほうですけれども、内容的には、センターの裏にあるですね、貯水槽がですね、ちょっともう水漏れをしておりますして、十数年に1回ぐらいはそういったメンテナンスをかけなきゃいけないんですけども、そこの改修工事でございます。御質問のとおり、屋上防水につきましては、一部改修させていただいた部分はあるんですが、全面的な復旧という形になるとちょっと大きな金額になりますので、そこは計画的にちょっと今後計画を立てさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

委 員 長 よろしいですか。ほかにございますか。

中 津 川 委 員 185ページのところですけども、社会教育総務費のところの、ちょうど中段のところなんです、(6)として松田町・寄村合併70周年記念の全国松田

サミット開催準備として、金額的には58万計上されてますけども、もう少しこれ、具体的に内容についてですね、お聞きしたいんですけど。

生涯学習係長 このサミットの経費ですけども、来年、令和7年度ですね、に70周年ということになり、その準備としてですね、準備委員会を設置してですね、一部視察等も行いながら70周年事業につなげていくようなものを考えております。平成29年度でしょうか、平成29年2月ですかね、松田氏サミットを行わせていただきましたけども、そういった形の続版というか、そういった形でのものを考えていきたいというふうに思っているところです。よろしく願いいたします。

中津川委員 全国の松田に関する関係者が一堂に会してサミットを開催ということですかね。場所は松田町。前回どのくらいの団体というんですかね、がお集まりになったんでしょうか。

生涯学習係長 申し訳ございません、前回の資料が手元になく、また後ほど御報告をさせていただきたいと思うんですが。そのやる内容ですね、あくまでお祭りの松田の苗字の人、集まってくださいみたいにするのか、あくまでも松田氏としてのですね、歴史的な経過のようなことにするのか、そういったことを準備委員会の中で詰めさせていただければなと思っております。よろしく願いします。

委員長 よろしいですか。

中津川委員 この件に関してはですね、当然松田町、それから寄のいろんな各種団体の代表の方が構成員になると思うんですけども、準備委員会って大体何回ぐらいたる予定にされてますか。

生涯学習係長 一応4回程度を予定したいと考えております。やはり文化財保護委員さんとか、各地区の方だとか、あくまで準備委員会ですので、それほど大きなものではなくて、また来年度は実行委員会みたいな形式でお願いできればなと思っております。よろしく願いします。

中津川委員 ありがとうございます。終わります。

委員長 ほかにございますか。

井上委員 1点ですね、お伺いをしたいと思います。生涯学習センターのですね、予算の中で見ているんですけども、改修工事は先ほど前者のほうで質問がありま

した…。

委員長 何ページでしょうか。

井上委員 いや、何ページかはよく分からないんですけどね、191ページぐらいなんですけど、前者の中で質問がありました生涯学習センターの改修関係は、ここにあります貯水槽の修繕、161万4,000円ぐらいだと思うんですけども、生涯学習センター大ホールの上部の雨漏りが大分ひどいという状況で、それに対しての予算というのは計上されているのか、いないのか、その辺をお伺いをしたいと思います。

生涯学習係長 屋上の防水につきましては、平成29年度ですかね、やはりあの地域創生の関係で改修させていただいたときに、一部防水機能も改修をさせていただきましたが、その後の手当ではさせていただいておりません。の中で、先ほどもちょっと申し上げたんですけども、屋上防水、なかなか大きな面積になりますので、ちょっと計画的な、ここで計画を立てさせていただいてですね、順次進めるような形で、今年度の予算の中には入っておりません。

井上委員 分かりました。それですとですね、191ページのほうで自主事業の費用、自主事業経費ということで計上されています。ある程度ですね、雨が降ると雨漏りの状況というのは、現在は、今後順次対応をしていくというふうなお話ですけども、現在ですね、そういった雨が降った場合には、この自主事業については、そのまま事業を行うのかどうなのか。その辺はいかがでしょうか。

生涯学習係長 自主事業、今の現状としましては、通常の…通常の雨というんですかね、警報級の雨の場合は、やはり大ホールのほうにもぽたぽたという音がしながらという状況でございます。ただ、警報が出るようなものじゃなく通常の雨、例えば時間10ミリとか、そのぐらい雨が続くぐらいのときにはですね、特に事業的な支障がなく行える状況というのは一応確認をしております。なので、自主事業を計画したときに、例えば天候等で、これは本当に警報が出るとかということがあれば、またそこでの判断になろうかと思えますけども、通常の雨であれば計画できるかなというふうに考えているところです。よろしくお願いします。

井上委員 分かりました。ただね、これは自主事業なので、そういった突発的な事態で

あればね、急遽事業を中止なり延期なりということは可能かもしれませんが、ここもですね、使用料を取ってホールを貸すという事業を一応今のところを行っているわけですか、それともそういった貸しホールとしての事業は行っていないのか。もし行っているのであればね、早急にその雨漏り対策をしていかないと、ある程度自主事業的なものであればいいんですけども、ほかの人がやった場合にはね、それに対する損失補填等もね、今度は町に発生をするおそれがあるのではないかなというふうに考えます。

今、昔のようにね、50万とか100万で1つのイベントがね、行えればいいんですけども、そういうふうな金額ではないというふうにも聞いています。まして、最近の音響機器等はですね、かなり今までのマイク1本とかそういったものではなく、様々なアンプ、スピーカー、照明設備等もね、あるので、雨漏りというのはとんでもない。借りるほうからすればね、そこでちょっと大雨になってきて、そこで雨がぽたぽた雨漏りをしているというような状況というのは、借りる側からすればとんでもないと。もうそこで日程を確定をしてイベント、コンサート等を行うのであればね、それに対する損害賠償を当然請求をするというふうに私は考えるんですね。ですので、ちょっとその辺の雨漏り対応というのを教育課長のほうはどういうふうに考えるのか。今後それらに対する対応は順次されていくという担当の答えもありましたが、それに対してどういうふうにですね、課長としては考えているのか、その辺をお願いをしたいと思います。

教 育 課 長 井上委員の御質問にお答えをさせていただきます。雨漏りがした際に、やはり事業実施が予定されている中で影響が非常に甚大になるだろうと、そういった場合に損害賠償を求められる可能性もあると、そういった危険性を少しでも減らすのが行政の役割だということの意図での御質問だと思います。

まさにおっしゃるとおりだと思いますけれども、本来であれば、もう少しですね、計画的に、中長期的に雨漏りを直すというのが本筋のところだとは思いますが。ただ、平成29年に、今、担当のほうからも説明がありましたように、地方創生のお金を使って、かなりの額を使って雨漏りの修繕をしたという経緯の

中で、まだ一部止まらないところがあるというのが現状でございます。早急に計画を立ててやればいいんですけども、なかなかちょっと遅々として進まなかった。少し傷口に絆創膏を貼るような形で、だましましやってきたというところもでございます。将来の生涯学習センターの在り方も含めて、今後そういった経費の部分も計算をしてですね、中長期的にやっていかなければいけない課題かなというところで認識しております。いつというところは、ここでは明言することはできませんけれども、理事者と相談しながら計画を立てて修繕計画をするのかというところで確認をして、研究をしてまいりたいと思います。以上でございます。

井上委員 了解をしました。雨漏りはですね、その漏れた水が今ね、その舞台の上部にたまっちゃってるというような現状という話をね、聞いたことがあります。まずそれをですね、早急に対応していかないと、例えばそれをビニールシート等でためているというふう聞いてます。もっと堅固なものかもしれませんけれども、見た目はビニールシートではないかなというふうなことです。ビニールシートが破れたらね、その下というのは、もし何かをやっている状況であれば、もう被害もあります。雨漏りの対応だけではなく、現状のそういった危機に対する対応というのもですね、理事者と相談をしてですね、至急対応していかないと、令和5年度で使用料の値上げをして、大分町民の方からも使用料が何倍にもなったというふうな苦情というのが届いています。やはりそれらに対応してもですね、きちっとした施設を、それなりの対価を払って借りるという町民とか利用者のためにはですね、できるだけ早急な対応をされることを要望しまして、質問を終わります。

委員長 ほかにはございますか。

南雲委員 いいですか。3点ございまして、これ、全部小・中学校費にわたりますのでページはお示しできませんが、学校ICT推進事業として、小・中学校の全ての児童・生徒へ1人1台のタブレットを配付し、学習を行う経費として1,391万円が計上されていますが、これは経費ですので、多分タブレットの費用が計上されていないと思うんですけども、それが計上されているかどうか。

2点目が179ページ、上段ですね。2番の庁用車管理経費として1,682万円、この予算に幼稚園バスに安全装置が設置済みであれば予算計上はないと思いますが、安全装置の設置が済んでいるかどうかを伺います。

あと、189ページの上段なんですけれども、会計年度任用職員の給与費が6名分上がっていますが、これ、37万6,000円減額になっていますが、その減額になった理由をお伺いいたします。以上です。

施設管理係長 議員の質問でございます。まず1つ目の質問でございます。タブレットの購入費が入っているかどうかという質問でございます。松田町のタブレットにつきましては、令和2年度のほうにですね、国の補助金でGIGAスクール推進事業というのがございまして、そちらのほうで購入してございますので、今年新たに購入する費用というのは発生しないということで、今年度の予算には、購入費は入ってございません。以上でございます。

学校教育係長 まず、庁用車のバスの関係なんですけれども、幼稚園バスにつきましては、安全装置もうつけてございます。降りるときにですね、最終的に運転手が後ろまで確認をしないとアラームが鳴るような形になってます。最後、ボタンを押すとアラームが消えてちゃんと全部確認したんだねというような状況を今取らせていただいています。

会計年度さんにつきましては、働いていただく状況については大きく変わっておりません。

生涯学習係長 すみません、3点目でございます。会計年度任用職員の関係でございます。図書館の経費の部分かと思われまので、そちらのほうですね、決算状況に近づけるためにというのも変なんですけども、そういった形で予算額の整理をさせていただきました。前々年度ですね、260万…前年度、4年度のほうがいいですかね、4年度の決算額がですね、260万強の決算額となっておりますので、今、ほぼ1名体制ですね、半日で引継ぎ時間を含めて1名体制で行っているところです。そういった形の決算状況に応じてということで、予算額を整理させていただいた部分でございます。よろしく願いいたします。

委員長 よろしいですか。

南 雲 委 員 G I G Aスクール構想が始まった頃に全生徒にタブレットを配布されたんですけれども、タブレットの耐用年数が大体4年となっていて、先進的に松田町は早くから導入しているために、段階的に、それ、2015年ぐらいから多分始まっていると思うんですけれども、段階的に増やしていった、全生徒にG I G Aスクールのときに配布できたと思うんですけれども、かなり耐用年数が一応4年となっていますが、そこまでは考えなくてもいいかなとは思いますが、かなり先進的に導入したときのものに耐用年数がかなり経過しているということで、その辺の計画みたいなのは立てられているかどうか、伺います。

施設管理係長 タブレットの状況でございますが、当初、おっしゃるとおり平成26年ぐらいからですね、タブレットを導入してございます。先ほど令和2年にG I G Aスクールというところで全て一新させていただきました。一番最初、アンドロイド製のタブレットが入っていたのを、そこでですね、i P a dというんですかね、I O S製のタブレットに交換させていただきました。先ほど令和2年度事業と申しましたが、令和2年度のお尻のほう、令和3年の2月か3月ぐらいに全部導入したものでございますので、令和3、4、5、6と来年度で4年目となりますので、今後ですね、その更新等も含めて故障状況等も把握しながらですね、順次計画的に交換していきたいと考えてございますので、回答とさせていただきます。以上です。

南 雲 委 員 以上です。終わります。

委 員 長 ほかにございますか。

田 代 委 員 予算書のページ数で申し上げますと155ページをお願いいたします。155ページの中段になります。給食費保護者負担軽減措置補助金696万7,000円計上されてます。一方で、この2月の15日で頂いた全協の資料、それで説明は大体書いてあるんですけれども、このときは984万円なんですよね。多分予算書のほうが正しいと思うんですけれども、ここの説明欄でいろいろ書いてあると思います。拡充後の補助額が幾らとか、これが、金額が違ってくると内容が変わってくるのかなと、それがまず1点目の質問です。

次の2点目です。177ページをお願いします。松田中学校です。上の段の関係



です。松田中学校整備事業ということで、太陽光発電ですね。太陽光発電設備整備工事、1億少々見ております。これについて、現地を見させていただいたときに、説明だと5割から6割、今かかっている電気料の6割ぐらいまではこの発電によって賄えると。非常に電気料も高騰する中で、成果があっているのかなと感じております。一方で、松田中学校の躯体、これにも太陽光発電がついていると思います。もう少し、かなり前になるのかな。そのときの考えとしては防災、何かあったときにここを防災拠点とするために太陽光を使えるんだよということで、そのとき感じたのが、それしか使えないの、通常の電気料に、施設の体育館の電気料に賄えないのかなと言ったら、補助要綱か何かの絡みでそれはできないというふうな説明だったように記憶しています。その後、制度が変わって、防災のみだけではなくて、体育館の施設の電気料に切り替えとかそういう措置が行えることになったのか、またはそれを踏まえてそういう措置をされたのかと。要するに電気料節約のために今ある松田中学校の躯体の太陽光発電を施設の電気料に、今回松中でやろうとしているものと同じように先行してやられた経緯があるのかと、その2点についてお答えをお願いいたします

学校教育係長 田代委員がおっしゃられた給食費の補助金の関係なんですけれども、1つが今おっしゃっていた155ページの給食費保護者負担軽減措置補助金、こちらが従来やっておりました小・中学校950円、幼稚園200円の補助の部分になります。もう1点、予算書の159ページ御覧いただけますでしょうか。そちらの真ん中辺りにございます14番、物価高騰支援事業の中ですね、給食材料費高騰分支援金ということで、今回、給食費をそれぞれ小学校が700円、中学校が800円、幼稚園600円と改定をさせて増額させていただくんですけれども、その半額分を経過措置または物価高騰の中でですね、子育て世帯を支援をしていくということで、町の政策の判断の中でですね、半額を補助させていただくという形を取っております。155ページと159ページの予算を足しますと984万3,000円というよう形になってまいります。以上となります。

生涯学習係長 田代委員の2点目の質問で太陽光の関係でございます。すみません、当時、平成25年ですね、グリーンニューディール制度ということで、補助金制度とい

うことで、たまたま、すみません、私が担当していたものですから、私のほうから回答させていただきたいと思います。当時、委員おっしゃるとおり防災対策ということで定額補助、100%補助で太陽光発電つけさせていただいたものでございます。太陽光パネル10キロ、蓄電池5キロということで、避難所の対応としてということでつけさせていただいたものでございます。そっちのほうでは特にその制度改正とかはありませんので、基本的には、真っ暗じゃない中で一晩過ごすことができるというような容量、（「それは分かってる。その後だよ、質問は。」の声あり）はい。特に制度は変わってませんので、一般の電気料のほうに通電ということはしておりません。というところです。

田代委員 それではね、先に、忘れてしまうといけないので、松中の太陽光、何年前に整備されたのかと。それと、その整備した太陽光の実際に使った、どのくらい使ったか、その2点について、初めにお願いします。

生涯学習係長 整備については平成25年の工事になっておりますので、26年の3月に完成というところなんです。すみません、何年ですかね。（「10年でいいよ。」の声あり）というところです。実際その避難所として体育館、開設された回数というのはちょっと手元で把握してないんですが、基本的には、太陽光で発電した部分については、蓄電池にまず入れさせていただいて、蓄電池の放電部分として一部ですね、ステージの上とか、トイレとか、そういったところに給電をしているものですので、そちらは直接の電気をつけると蓄電池からの放電として行っていると。（「使ってるんだ。」の声あり）そういうところで、なので、ある意味毎日、学校としては昼間は使っているところとなります。当然夜間についてもその蓄電池からの放電を見てますので、そういったところで一応活用はできているというところでございます。よろしくお願いします。

田代委員 よく内容は分かりました。あと、寄中学、旧寄中学の躯体もその頃に、それから少したってかな、やはり防災でつけたと思います。まるっきり同じだと思います。あとは、場合によっては、消防団の詰所あたりも太陽光をつけてるんですけど、恐らく防災ということで非常時のために設置してあるのかなって感じます。これ、絶対もったいないですよ。確かに今、若干の電気料の補充は

してる。でも、学校の施設の電気料ってすごいばかにならないので、ほかの市町村でも必ずそういう意見が出たと思うんですよ。要するに、もったいないんじゃないか、節約するのに。そういったことで、今すぐどうのこうのではないんですけども、やはり財政が厳しくなる中で電気料はもう右肩上がりですよ。だからそういう中で既存のつけた施設、そういったものに対して少し、先ほど補助要綱がこうだと言われましたけれど、制度もやはり見直されてくると思うし、ほかの市町村でも町単とか単独で切り換えてるところもあるんじゃないかなと思うんですよ。その辺を調べていただいて、ぜひ来年の予算にうまく組み換えいただけたら、入れていただけたらと思います。これを忘れないでください。ちゃんとメモして来年チェックさせてもらいますので、よろしく願います。

委員長 要望ということでよろしいですか。

田代委員 そうです。要望です。回答は要らないです。

順番が逆になりましたけども、給食費の無償化、よく理解できました。基本的には、155ページに出てるのは、今までからずっと継承してきたもの、それに対して今度は二段構えで物価高騰支援事業では、給食費の高騰分の支援ということで287万6,000円を足したものがさっきの合計額だということですね。

ここからがちょっと政策論的なものになるんですけども、恐らくこの高騰分というのは、これからどうされるのかな。要するに一時的、高騰したから一時的に補助するよと、落ち着いたらカットされるのか、逆にその高騰分を今のこちらの155ページの軽減措置に上乘せして子育て支援をしていくんだという考えの2つがあると思うんですよ。その辺についてはどのような、取りあえず事務サイドでどのようなお考えなのか。

これ、ちょっと難しい問題なので、教育長さんにお考えを。要するに、もう少し詳しくお話しさせていただくと、最近給食費の無償化というのが結構いろんな市町村で、財政力がそこそこゆとりあるところは打ち出しています。近隣だとたしか南足柄が新年度、今年度、6年度からやるような記事を見たんですよ。一方で、私個人は、受益者負担の原則もあると思うんですよ。だから全部

無償化というのは、個人的にはどうかなと思うんですけども、教育長さんの個人的な見解で結構ですので、お聞かせください。

教 育 長 個人的な考えになりますので、承知しておいてください。（「結構です。」の声あり）私自身は、やはり給食費というのは、法で定めてあるように、食費はやっぱり自分で出していくというのは、これは原則だと思います。今、その無償化というのが大分政策のほうで、いろんなところで使われているという状況ですので、これについて私がどうこうということは、正直言っても言えません。ですが、原則は受益者負担というのが、補助するのはすごくいいと思うんですけども、そういう考えではおります。以上です。

田 代 委 員 ちょっと変な質問で申し訳なかったです。基本的には、給食費の施設で作る費用、それは学校給食法だから市町村が全部持つと。要するに賄い、給食調理をされる方、光熱水費、または松中で作ったものを運搬するときの費用、そういうのは全て町だと。一方で、材料費を保護者が負担していると。その材料費の中で、子育て支援の一環として軽減していると、そういう考えでよろしいかなと思うんですよ。これはあくまでも私の見解なんですけれども、周りの市町村とのバランスもありますけれども、それが全て子育て支援だからゼロにしているんだよ、保護者負担をゼロにしているんだよというのはね、ちょっと個人的にはそんな考えもいかなものかという考えがあります。そういったことで、取りあえずは、もう一度再度確認なんですけど、高騰分、これについては、今年度限りなのか、来年以降も続けるのかと、そのくらいは事務レベルで答えられるのかなって、事務レベルの考えで結構です。その先はもう政治の問題ですから。よろしくお願いします。

委 員 長 それは物価の動向だから分からないんじゃない、今、答えをもらおうとしたって。

田 代 委 員 いや、ですから…。

委 員 長 物価の動向次第だから。

田 代 委 員 下がるとは思えないんですよ、1回上がった。そこなんです、今回の論点は。経過措置でやったけれども、多分いろんなものが上がってます。逆に

値段が上がらなくても、値段が同じでも重量が、容量、例えばウィンナーでもスパゲッティでもマーガリンでも量が減ってるんですよ。ということは、一時的に高騰したから、今、今回補助しているよと。それが、じゃあ下がったからなくなるんじゃないかと、上がった分は下がらない。だからこの辺までは、先ほど私、話したように、支援する。子育て支援というふうなことでよいのかなと思って質問しています。

委員 長 答えられますか。

田代委員 答えられる範囲で結構です

教育長 今後のことについては動向を見て、またそこら辺の対策については、ただ、これは教育課あるいは教育委員会のほうで決められることではありません。ですから、これをどうしていくかというのは、町部局のほうに判断していただくような状況になると思いますので、教育委員会のほうとしては何とも言えないという状況でございます。ただ、個人的な意見ですけれども、これまで給食費については、しっかり補助のほうはしてきました。これはぜひ継続していただきたいというふうに思っております。そして、今回物価のほうが高騰しているということで、物価高騰対策、159ページのほうの支援のほうで対策を立てていただきました。これがもし状況によって物価が続くようだったら継続していただければなというふうに思っておりますし、当然物価が安くなればこの措置はなくなってくるかもしれません。ただ、こちらの教育委員会、教育課、そして私の教育長の意見としては、どうしていくかということは申し上げられませんので、御承知おきいただきたいというふうに思います。以上です。

田代委員 ありがとうございます。ここの説明書にあるようにね、今回、高騰分として幼稚園500円、小学校1,300円、中学校1,350円ですか、この額って元の補助よりも大きいですよ、今回の高騰分はね。先ほどもお話ししたように、1回上がったものを、もうその経過措置が終わったから戻すというと、すごい、何ていうかね、行政として後戻りのように感じるんですよ。額もすごいまた、恩恵を受けていたものが多くなってしまふ。そういったことで、先ほどもお話ししたように、これからそれが安くなるということはないと思います。それと、

あとは受益者負担という考えもある中で、この辺は継続していただけたらなという事で、今回の予算を参考に申し上げます。以上です。終わります。ありがとうございます。

委員長 ほかにごありますか。

それでは、ないようですので、教育費から（「まだあります。」の声あり）あるの。

北村委員 すみません。185ページ、次世代デジタル人材育成事業なんですけれども、どのようなことを行うか、ちょっとお答えいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

生涯学習係長 次世代デジタル人材育成事業でございます。デジタル、インターネット等を活用したですね、人材活用ということで、地域の課題解決とか、そういったものに向けてですね、起業家、何ていうんですかね、インターネットを活用した教室、プログラミング教室のようなものを開いて、中高生対象、5人募集してですね、そういったことの講座というんですかね、授業を受けてもらうと。大体8か月かけてですね、そういったプログラミングの授業を受けていただいて、地域の課題解決に向けた、将来的にはですね、そういった人材を育成するというような事業を計画しているものでございます。よろしく願いいたします。

北村委員 ありがとうございます。具体的に来年度、地域の、長期的な計画では地域の課題解決に向けてというのは分かったんですけれども、来年度、具体的にどのぐらいまでたどりつくみたいイメージってございますか。それによってプログラミングの8か月の研修内容が変わってくると思いますので。よろしく願いします。

生涯学習係長 どこまでというんですね、なかなか難しいんですけども、あくまでやはりこういったところに応募していただくという方については、ある程度のスキルとか、意識とか、持たれている方というふうに判断したいと思います。そこは当然5名を超えればですね、何らかの方法で選考とかいった形も取らせていただく必要があろうと思いますけども、そういった個々のスキル等にもよるとは思いますけども、こういった外部委託のほうになりますけども、そうい

ったプログラム、ある程度のプログラムの修了というようなところで、個人のスキルアップというようなところで、どこまでというとなかなかちょっと表現が難しくて申し訳ないんですけども、基本的には、その基本的なプログラミング技術を修得するというようなところを1つ目指すところであります。よろしくをお願いします。

北 村 委 員 ありがとうございます。

委 員 長 それでは、この辺で教育費から予備費は終了いたします。

次に、款別の質問は終了しましたので、一般会計予算の全体を通じての質問と総括的な質問事項がある方は挙手をお願いします。委員の方、いかがですか。

井 上 委 員 2点ですね、ちょっとお伺いをしたいと思います。まず1点目はですね、昨日の…昨日じゃないか、おとといか、おとといの特別委員会の中で新松田駅の整備事業関係で、駅前広場部分の土地の購入、今までは寄附をしていただくんだけというふうなことで経過をしてきましたが、ここの予算特別委員会なり予算の審査の中で、駅前広場部分は組合事業として権利変換の対象となり、町は、その駅前広場の部分は、負担金を支払い負担をするというふうな言明がなされました。そうしますと、先日の全員協議会の中で、毎年定期的にですね、示されております財政推計がですね、3ページにわたって出されましたが、このような方針の変換に伴う新松田駅の周辺整備関係の事業費でですね、これは令和7年から4億3,000万、4億1,000万というふうな形で記載されていますが、それらにこの新松田駅のほうの整備事業における、今回は駅前広場の部分ですけども、それはですね、算定…算入されているのかどうかをお伺いをしたいと思います。

あと、ちょっとこれはあれなので、1点ずつでよろしいですか、2点あるんですけどね。

委 員 長 では、もう1点あったらお願いします。

井 上 委 員 じゃあ、もう1点はですね、ちょっとこれ、大きいのであれなんですけども、一般会計の予算の予算書ですね、202ページ、203ページ、204ページ、205ページ、206ページ、207ページ、208ページの中に、給与費明細ということで人

件費が書いてあります。その中でですね、ちょっとこれ、人数の見方がよく分からないんですけれども、202ページに書いてある人数はですね、一般職で本年度109名、その括弧内が再任用の職員とかって書いてあるんですけどね、204ページのほうでは会計年度任用職員以外の人数で101名ってありますが、これらの人数に対応した定数ですね。ここは今202ページから204ページ、205ページあたりは一般会計で、その次は、206ページからは全会計というふうに書いてありますけどね、全会計の206ページのほうは120（200）というふうに一般職の人数がですね、書いてあります。これらをですね、町の職員定数と対比した場合にどういうふうに見ればいいのかね。まずは1点、その人件費、職員関係ではその1点ですね。それをお伺いをしたいと思います。

まちづくり課長 1点目の、新松田駅の駅前広場に係る方針転換ということもおっしゃってありましたけれども、その権利の取得に関してでございます。こちらに関しましては、従来からその寄附で必ずもらえるということは、恐らく申し上げてないのかなというふうに思います。方針の転換とおっしゃいましたけれども、従来の説明の中でですね、いわゆるその総事業費全体を示した中で、駅前広場にはおおむね14億円という費用がかかりますというような御説明を差し上げておったかと思います。こちらの費用の中で、最終的に町が2分の1ということで、国からの補助も頂きながらやるわけですけども、いわゆる権利変換として、その公共施設の取得に係る管理者の負担金としてですね、こちらのほうは支出があるということでございます。最終的には町の権利になりますけども、ベースとしては、一貫して今までの試算もですね、いわゆる権利変換で考えていたということでございます。

井上委員 それはね、そういったことで理解しているんですよ。そうじゃなくてね、この財政推計の2番目のですね、財政推計、②大型公共事業分の中の歳出の新松田駅周辺整備関係にその部分の金額が盛り込まれているのかどうかという、その質問です。

まちづくり課長 含まれております。以上です。

井上委員 含まれているのであればね、ここでは端的に、令和7年で4億3,000万とか書



いてありますが、それらの内訳というのはね、示されないのか。その辺の、あと、今、そういった権利変換に係る部分を負担金で購入する場合には、またその財源ですね、国庫の対象になるのかならないのか。駅前広場なので、それはなるよという話なのかね。それとも権利変換で、ほかの例えば集約施設の公共施設負担分と併せてですね、同じになるのか。ちょっとその辺が不明なのでね、その辺が分かりましたらお願いをしたいんですけども。

まちづくり課長　大きく言うと、今お示ししているまず財政推計でございますけども、こちらについては、財政推計をお示しし出してからですね、この駅前関係を入れさせていただいてから、大きくその分母、総額的にどれぐらいかかるのか、これも何回も御説明してきていると思いますけども、そこに関しては、従来と大きくは変わっておらない形でございます。よって、内訳がですね、若干その年次のずれ等々が今ありますので、より精査をしていかなければなりませんというところでございます。

2点目の、広場の関係の今言ったその用地権利変換も含めた公共施設管理者負担金に係るですね、いわゆる国からの支援、これについては制度としてございます。制度としてあるんですけども、今、国にですね、よりその制度は制度なんですけども、こういう形で今進んでいる中でということいろいろ御相談を申し上げながら協議をしているという段階でございます。以上です。

井上委員　内容的には分かったんですけども、今まで議会に示されているのは、その駅前広場整備は、駅前広場の用地購入については、寄附でもらうんだというところしかですね、示されていないんですよ。ここで初めてね、その権利変換によって町が負担金を支出をして取得をするんだという話ですので、それ以外で、大分この、やはり松田町にとっての一大事業で、議会としてもですね、町民に対してしっかりと説明ができるような形の中で、ここで、財政推計の中で4億3,000万、4億1,000万、5億3,500万というふうに端的に示されてますけども、そうではなく、それぞれのもっと詳細なね、例えばじゃあ駅前広場購入はこうなんだと、駅前広場整備は幾らなんだと、それとそれに対する財源が幾らなんだと、そういったことをこの財政推計の数字がもうこれで確定をしているので

あればね、そういった個々のですね、新松田駅前整備事業に係る個々の事業費、一般財源分、税金で負担する部分が幾らなのかということをごです、やはりここで明らかにしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 議員おっしゃったですね、寄附が今までの説明の全てだということに関しては、大変申し訳ありません、私も今年から担当させていただいておりますけども、そもそもこの全体事業費の費用負担を出したときに、この中にはですね、今言った駅前広場の用地の関係も含まれております。あくまで寄附というのは、恐らくその答弁をいろいろやっていく中でですね、寄附いただければ一番いいんですけどというような御説明だったのかなというふうに、すみません、これは推測なんですけども、そのように私は思っております。

2点目の内訳を示していくことに関しましては、これは一般質問でもいろいろお話しいただいたとおり、そのときにお答えさせていただいたとおりでございます。これからより詳細な事業計画、事業規模、費用、これがかかっている中で、再度、今現時点に即した費用というのをしっかりと算定してお示しをしていきたいと考えております。以上です。

井上委員 分かりました。そうですね、この駅前広場の購入で、この4億3,000万とか4億1,000万、いつの年度でですね、そういった負担金が入っているのか分かりませんが、その前にね、例えばその権利変換で、じゃあ幾らでね、権利変換部分として幾らでね、購入するかなんていうのは全然示されていないわけですよ。例えば、平米当たりでじゃあ幾らになるのか、坪で幾らになるのか。例えば、今ここでやっと事業協力者も決まっていますけども、準備組合のね、人たちが、じゃあ幾らで自分のところが財産価値としてあるのかなんて誰も分からないわけですよ。何でそれを町だけ知っているのかというのもね、大変疑問なんです。町はじゃあそれをしっかり自分だけ、町だけ、その駅前広場の土地を購入するだけ自分だけ計算をして、この財政推計の新松田駅周辺整備事業の金額に入れたのかというふうに、うがった見方をしちゃうんじゃないかなというふうに思いますので、先ほど言ったように、じゃあ細かいそういう、じゃあ駅前広場の購入の事業費は幾らなんだと、それに対する財源、国庫は幾らなん

だと、その辺を示すというのがね、やはりこの松田町にとって、やはり大きい事業、重大事業であります新松田駅前広場整備を町民にしっかりと理解をしてもらって、町としてもぜひね、地権者の方、関係者の方の賛同を得て事業を進めなければいけないというふうに、私はそういったことが必要ではないかなと。そこを町だけ積算をしたのでは、じゃあないでしょうと。やはりそれは、町が積算したんだっつたらば、その地主さんとか、そこに土地を借りて家を建ててる人、それらの人に対しての説明もその辺に合わせてね、現地で、それは将来的に、実際的にはどうなるかというのは、これから事業協力者との調整によって変わってくるんでしょうけれども、今時点でじゃあ幾らになりますよというふうなね、方向性を関係者の人にもね、示すことで、その辺が明確に必要なだと私は思いますので、ぜひその辺をですね、調整をしていただいて、事業ごとに積算をどういうふうにしたのかという辺りを明確にして、この財政推計の中に当てはめて、町の将来負担はこうなるんだということを明確にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 権利変換に関しては、非常にこれから大きい要素だというふうに担当としても捉えております。議員おっしゃいますようにですね、じゃあ町だけがやったのかというような話なんですけど、事業として考えていく中でですね、いろんな試算を踏まえてでございますけども、させていただいているのは、駅広の関係についてでございます。これは、事業規模を出すために、やはり何とか整理として出したものです。じゃあ逆に、ほかの権利者の方々はどうなのか、これについては、いわゆる集約事業のほうで全体としての試算は出てます。ただ、権利変換の細かい詳細というのは、軽々に出すことはなかなか難しいと思います。より具体的に今なってきて、それをやっぱりこれからしっかり説明していくこと、これは本当に大事だと思ってますので、そこはしっかりしていきたいと思っています。以上です。

委 員 長 そのもう一つは。

総 務 課 長 すみません、先ほどの井上委員の御質問に答えます。まず初めに、202ページ、203ページなんですけど、まず一般職総括、中段ですね、109名というのは、あく

までも一般会計のこれは職員、次のページを見ていただければ分かりますが、一番上段、会計年度任用職員以外の職員、これが職員で101名と、その下、一の会計年度任用職員、これはフルタイムの会計年度任用職員ですが、その合算が109という形になります。次の206、207は、一般会計と特別会計を含めた形で的人数という形になりますので、詳細は208ページ、209ページにございます。職員数は112、フルタイムの会計年度任用職員が8ということで120という形になります。純粹な職員ということでの形であれば、214ページ、215ページを御覧いただければですね、上から職員数の定数が一応119で、来年度は一応職員が112という形になります。

井上委員 定数は…定数が119で、全会計のフルタイムと一般職員を合わせたのが120と、それでよろしいんですかね。そうするとその119を上回っているけど、それはどういうふうに理解をしたらよろしいのでしょうか。

総務課長 定数はあくまでも職員だけです。職員だけです。パートタイムの会計年度任用職員はここに含まれません。（「フルタイムがだつて8あるんでしょう。」の声あり）フルタイムは含まれません。（「含まれないの。」の声あり）はい。

井上委員 そうしますと、定数というのは、その会計年度任用職員、フルタイム、短時間とかは含まれない人数が、定数が119と。としますと、全会計を合わせた場合には、その119の定数に対応する令和6年度の予算計上の職員というのは112だということですね。（「はい。」の声あり）分かりました。

そこでですね、その8名、定数に対して不足しているんですね。実際にですね、今、出産はもちろんですね、育児休暇も女性だけでなく男性も取る。さらにですね、介護休暇という制度もですね、ありますと。そういった中で、令和5年度あたり、4年度、5年度でもいいんでしょうけれども、実際的にですね、年度の中でですね、実際には、予算計上は108人だけでも、その中で何人ぐらいですね、そういった形で年間とか3か月、育児休暇は3か月でしたっけ、そういう休暇を取ってる職員がいられるのかをお知らせいただきたいと思います。

総務課長 令和5年度の今現在の産休・育休を取ってる職員で申しますと、4人ですか、4人、4人ですね。はい、4人でございます、はい。あと育児休暇も戻ってき

ているんですが、職員で育児休暇取った男性職員の方も2名いらっしゃいます、はい。

井上委員　　そうしますとですね、4名プラス2名ぐらいで、これは全部ね、丸ごと12か月ではないんでしょうけれども、でも期間的にはそういった定数119に対しての6年度の計上が108人ですけれども、実質的にはそれからさらにね、四、五名マイナスになるというような状況であります。地方公務員は対象ではないかもしれないんですけども、これからですね、残業の規制というのがあって、さらに令和6年度からはですね、様々な職種でですね、そういった残業をしっかりと規制をしていこうというふうな対応が見られます。松田町のこういった定数に対して不足している人数の中で、令和6年度以降で予算では前年度程度を算出した時間外とか休日とかの手当を算出をされていると思いますが、そういった人事に係る総務課長のほうからしてですね、そういった来年度以降における職員の残業等の対応というのはね、どういうふうに考えるのか分ければ、お答えができればお願いをしたいと思います。

総務課長　　ありがとうございます。時間外勤務のお話ということなんですが。まず初めに時間外勤務につきましては、毎年度各課のほうで来年度事業に伴いまして、時間外のどのぐらい行われるのかということで、一応確認をとるような形で時間外の調査をさせていただいて、その上げてきた数字の中で対応させていただいてるところではございます。ただ、総務課としまして、近年の時間外労働の過多とかいうのは重々承知しておりますし、国の対応等のほうも十分指針しておりますので、総務課としてできることとしましては、月45時間の時間外勤務を超えないような形での対応ですよね。対応と、あと原則週1回のノー残業デーの徹底、それから必ず土曜日とか日曜日に出勤した者がいれば、必ず次の週には代休とかフレックス制度をとるような形での対応ということを意識づけさせていただいております、その中で所管課長さんなんかにもですね、課長会等を通じてですね、徹底をさせていただいております。また、時間外のほう…あ、ごめんなさい。ノー残業デーのほうについても、毎週水曜日とか給料支給日につきましては、総務課の職員が毎日5時15分以降に回っておって、6時ま

では上がるような形での指導をさせていただいておって、ノー残業デーにおいては徹底ができてるような状況になっておりますので、それに併せて時間外のほうも所管課長さんのほうから、いろいろと工夫をしながら計画的に仕事を進めていただくような形でですね、対応をしていただくような、また空き時間等ができたならば、フレックス、代休等を取るような形での指導をもっと徹底してまいりたいと考えております。以上です。

井上委員 総務担当の課長さんの意見としてはですね、分かりました。この辺の職員の担当としては副町長が担当じゃないかなと思います。全会計の今時間外勤務手当、令和6年度では時間外勤務手当が2,560万、休日勤務が210万、約2,700万ぐらいのそういった残業手当を計上しているという中で、総務課長のほうで月45時間を超えないという中でやるとですね、これだけ定数に対して、実際の正職員の数がね、少ないということは、やはり町民から見てね、やはりなかなか町民のための行政を行う職員数としては厳しいのではないかなというふうに考えます。当然定数をさらに定数に近づけるための充足をした職員を採用すること、職員を増やすことでやはりそれぞれの職務もですね、さらに実を上げていくのではないかなと、私の経験の中でもね、思います。その辺のお考えをですね、副町長のほうで将来的な、ここで令和6年度が始まりますけれども、令和6年度以降、でまた令和6年度に採用等もされるかもしれません。そういった中でその職員採用と定数に対する不足分をどのように考えているのかをお考えをお願いをしたいと思います。

副町長 ありがとうございます。職員採用についてはですね、非常に本当に私も悩んでるところです。というのはですね、やはり私、井上議員さんもそうですけども、過去の事務と、事務量ですね、と現在の事務量とが非常に増大がしてるところは確実です。それとですね、やはり町民の方もですね、やはり専門的な内容をですね、要求されるということが多々多くなってきております。それとですね、特別的にやはり災害が非常に多くなっていると。それと今の災害につきましてはですね、全職員で対応する体制をとっておりますので、時間外のちょっと増加というのが、この辺の災害対応も入ってるというふうに御理解いただ

きたいと思います。

そういった中でですね、やはり定数に対して今現在112名というところなんですけども、これからですね、ちょうど制度の改正がありまして、定年延長というところもございます。65歳までという、それと新しい職員さんを採用させていただくというバランスも考えながらですね、採用を今後一時的、今ちょうど流れが変わってる時ですので、なかなかそのところを読み取るということも非常に難しい部分があるんですけども。やはり町民サービスを下げてはいけないというのがまず1点ありますので、過去の行財政改革では何しろ人件費を減らせ、減らせというところが非常に一つのポイントになっておりました。それがずっとやっぱり行政の運営の中でですね、それが大きなポイントを占めておりましたけれども、やはりこれからは違うと思います。やはりその中でですね、令和6年度からやはり働き方改革で非常に今まで以上にですね、時間の制限も設定されておりますので、やはり職員さんがやはり町の財産というところもありますのでね、この辺も踏まえながらやはり、あと先ほど申しました人件費というのもですね、年々高騰しておりますので、この辺のバランスを考えながら、とはいえやはり町民サービスは絶対下げてはならないというところをポイントにですね、職員採用並びにですね、配置等についてもですね、考えていきたいというふうに思います。ただ本当に非常に私としては1年間、そのようなところを考えていくような問題だというふうに考えております。以上です。

井上委員 回答ありがとうございました。私はですね、職員からそんな話は聞かないんですよ。やっぱり職員の親御さんからですね、いや、うちの息子、うちの娘はね、大変だという話をね、聞きますので。やはり一番適正なね、時間勤務というものがさらによいですね、効果を上げるというふうに私は思っていますので、また1年間ですね、ぜひその辺を念頭に置いていただいて町の行政サービスをですね、上げるようお願いをいたします。以上で終わります。

委員長 ほかにございますか。最後に議長、何かありますか。  
議長 皆さんがいろいろ細かいところをね、質問していただいて、大分充実した議論ができてきたのかなというふうに思いますが、私のほうから3点ほど聞きた

いと思います。

まずは何人かが指摘された、先ほどのね、新松田の周辺整備事業、143ページ辺りですかね、のことです。少しずつ進展をしてきていると、ハード面がだんだんこうね、本当に一歩ずつという感じで来ているのが分かりますし、今回の予算に関しましても、支援業務や設計業務委託をきちっととっていて、これからまた1年間進んでいくんだなというのが分かるんですが。やはり議員全員で富士市などを見てきたわけですけれども、やはりハードの展開だけではやはりなかなか町の全体の活性化に関してはちょっと不足なのではないかというようなことを学んでまいりました。予算の中ではそういったソフト面の支援であるとかが、ちょっとやっぱり薄いのかなというふうには感じているんですけれども。商店街中心に、あるいは地権者だけではない、いろんな方を巻き込まなきゃいけないという、そういった考え方、どんなふうを考えられているのかというのが一つ気になるところです。

あと、ちょっと寄の定住のことですかね、61ページのこと。この辺もどのような経緯で決まったのかという質問されていた方がいたと思いますけれども。この件に関しましても、確かにインパクトということでは、新聞にもね、神静民報にも取り上げられたりして、結構な、何ていうか、目玉なのかちょっとそういうふうには思いますけれども。やはりちょっと飛躍があるかなというふう感じた次第です。つまりお金を出す、50万円プラス子供の数30万掛けると。かなりな金額を出すというようなところですが、その前にやらなきゃいけないところが、ちょっと見えてない。この予算立てだけではちょっと見えてない。いきなりお金できたのかなというのが、ちょっと逆インパクトになってしまうところが少しありまして心配しております。やはり人口減少が非常に危機的だというその裏返しだと思うんですけれども、やはり何というか、人口に関しては、法がないというのはずっとね、いろんな方が言ってもらえることですよね。寄に対して一体何が魅力なのか、そういったところからしっかりと議論をした形でこれが出てきたのか。せっかく協議会が去年から始まってますよね。寄活性化協議会ですか。何回やったのかちょっと分かってないんです



けども。この間、小菅村なんかにも視察に行ったという話もちょっと聞いてますけども。何かそういった中から出てきた声なのか。ちょっと質問された方がね、経緯ということを知っていたんですが、お答え聞いてもちょっとそれがどうやって出てきたのかが、私にはちょっと分からなかったというのがあります。その前に、そこまで何というかな、このお金の施策までにつなぐ何か、そういう施策はどうなっているのかというのがすごい気になるところです。

また、寄に限らないんですけども、127ページに関しましては、みやま運動広場、人工芝のこと。これは何人もの方が質問をしてくれましたと思ひまして、大分いろんな議論が深まったかなというふうに改めて思ったところではございますが、やはり1つにやっぱり心配としては環境面のこと。政策課長おっしゃっていたように、フィルターに関してはかなりね、信頼度が上がっているというふうなことらしいんですが。ゴムチップに関してはちょっと問題がまだ解決していないという話。そしてまたフィルターであったとしても、例えばじゃあ大雨のときはどうやって対応するのか。フィルター通らない部分がたくさん出てくるんじゃないか。そういった中で、例えば環境アセスメントみたいなことをちゃんとセットにするであるとかね、何かそういったところがもう一つないと、これはSDGsの町としてはなかなか打ち出しにくいアピールではないかな。またこの説明を聞いていたところでは、面積的にはあまり小さい…小さいとは言わないのかな、サッカーコートの方だけとは言いつつも、国際的な基準ではないと。かなりこれは無理をして、背伸びをしている人工芝になるのかなというふうな想像がつかます。それののつとるものは何かというのが、スポーツツーリズムということは盛んに言われました。今回予算書にも何箇所かにこのスポーツツーリズムというのが出てきているわけなんですけども。そもそもスポーツツーリズムが成り立つのかというのもまず疑問です。今七十何件、年間利用されているという話も回答で聞きましたが、それを3倍の目標にするんだという目標も言われておりました。ただ、スポーツツーリズムといった場合ですら、いろいろちょっとネットなんかでも成功例見てみたんですけども、要するにただスポーツのために合宿に来た、練習に来ただけではツーリズムになら

ないんですよね。その人たちがどういう、波及効果を聞いてくださった議員もいらっしやいます。波及効果というところがどんなふうに出てくるのか。またそれに対してその波及効果の目標はどこに設定しているのか。首都圏なので、ほとんど宿泊しない利用が多いんじゃないかっていうことがあります。ツーリズムの根本的に泊まるか泊まらないかって、ものすごくお金の落ちる額が変わってきますよね。なので、そういったスポーツツーリズムそもそもの目標をどこに設定してるのかがちょっと見えない。また宿泊のキャパがね、そもそも寄でどうなってるのかっていうのも、なかなか難しいところがあります。そういった心配が少しあるかなど。いろいろ細かいところは、気になるところほかにもありますが、大きな部分で申しますと、その3点ですかね。よろしくお願ひします。

委員長 どうでしょうか。

まちづくり課長 1点目に頂戴しました駅周辺の再開発事業に係る、ハードだけではなくてですね、ソフト面への配慮という話でございます。こちらに関しましては、一般質問の中でですね、委員様のほうからも富士市に関する情報を多々勉強させていただいたところでございます。ディベロッパーの関係というのも少し情報として、またちょっと機会を捉えて御説明いたしますけども。ディベロッパーの選定のほうが一応準備組合のほうで完了いたしました。そのディベロッパーのほうもですね、当然ハードだけではなくて、どうやってやっぱり造っておしまい、それで逃げていっちゃいけないんで。そこを非常に配慮した提案もでございます。こういった中身をそのうち皆様に御披露させていただける部分があるかと思ひます。基本的にはですね、ただ、今も説明会等を商工振興会さんと一緒にやらせていただいたりもしております。プラスしてソフト面というのは幾つかいろいろ勉強させていただきましたので、町として、あの駅前としてどういった形ができるのか。これは等価だけではなくてですね、いろんな部分、わたるところもあるかもしれませんけども、そういった視点でですね、取り組んでまいりたいと考えています。以上です。

参事兼政策推進課長 2点目のですね、御質問の、寄地区に特化した移住定住制度、新制度の構築

ということでございます。まずはですね、寄地域活性化協議会というのが令和5年度より立ち上げました。この理由がですね、寄地区の在り方検討会の中で提言がございました。ここでしっかり寄の子供たちを確保して取り組んでいくということを受けて、町もですね、何もしないわけにはいきませんで、今もですね、寄に特化した英語教育とかいろいろなことをやっています。やっておりますが、そういう現状の中で町としてその協議会の中でも議論をしております。また移住者からもですね、いろんな声を聞いております。その中で、それはあったらいいよということがあります。その一つの、本当に起爆剤として、そこを含めてですね、やっていこうと。10件分を今回予算計上しましたが、町もですね、この10件必ず来るということではなくですね、今既存の住宅奨励金がやっております。この制度を立ち上げたときもですね、このような議論ありました。これを求めて人は来ないよとありましたが、やっぱりそういうものも含めてですね、全体的に総括して協議会を立ち上げて議論をし、寄地域の活性化を含めた形で予算を計上して進んでいこうということになっております。なので、これからですね、様々な声を聞きながらですね、もしかしたらこのニーズに対応できないものもあるかと思えます。協議会も来年度、6年度並行に進みますので、その中でいろんな課題等を検討していきたいというふうには考えております。以上です。

観光経済課長　みやま運動広場の件に関しまして、環境の問題ということで、チップ、葉っぱ等の流出、やはりこういったものを抑制した方法を、そういった十分に環境を配慮した製品、施工方法のまず仕様づくりから考えていきたいと思っております。具体的にはその仕様でプレゼンテーションを考えておりますので、そういったことでよりよい施工方法、環境に配慮した方法で考えております。

2つ目のスポーツツーリズム波及効果等、そもそもあるのかとか、そういった質問でございました。令和4年度末にスポーツ Kommission を立ち上げた中で、今年度なかなか動いてないような状況がございます。また補助事業で今年度お認めいただいた事業もございますので、そういった結果を踏まえながら、スポーツツーリズムをどういうふうに進進していくかというのを、今度は具体

的に考えて進めてまいりたいと思います。以上です。

参事兼政策推進課長

本会議のほうでもですね、ちょっと私のほうから答えさせていただいた状況だけです。今後ですね、この人工芝新設工事につきましては、先ほど課長が言ったとおり、プレゼンテーションを行う形になります、なる予定です。その中で先ほど言ったチップの関係、葉っぱがとれた関係の流出の環境対策についての提案、それと事業者さんが今までやったノウハウを含めてですね、こういうことをやっていきたいというものを受けて、まず提案を受けます。また車が入るので、その耐久性についてどう考えるのか。そこで例えばチップがとれた場合の対応はどうするのかというのも全てプレゼンで聞く形になると思います。最終的にその提案の中でですね、その人工芝がどのくらいの耐久性があって、今後維持管理をしていくのか。そうすると、例えば土の場合と天然芝の場合と人工芝、この3つの中で費用対効果、10年あるいは15年、全部出してもらおうということも踏まえてですね、進んでいくという形になりますので、この事業につきましてはグラウンドだけ、スポーツツーリズムだけでなくですね、寄全体の観光振興も含めてですね、また今後ですね、寄のテニスコートをはじめ、管理センターもございますので、そういう中の一つとして行うということで進める事業でございます。以上です。

議

長

それぞれお答えいただきましたけれども、駅に関しましては本当にソフトのことをね、しっかりと一緒にやっていくんだというようなお考えなので、期待しておりますので、ぜひ地権者だけではなく、一般の方も巻き込むようなことを考えていただければと思います。それから寄人口増加策に関しましては、いろいろとやっておられるということは分かります。例えばお試し住宅があるとかね、何かそういうステップ的なものがもうちょっと必要かなというふうにはやはり思います。また小学校の子供がどうしても危機的な状況だというのは、もうここ何年かずっと言っております。だったらその手前、幼稚園あるいは幼稚園入る前、そこの子供たちに向けた何か、その子育て世代に向けた何か、それこそインパクトが強い何かを打ち出すべきときなんではないかというところがありますが、その辺はいきなり言ってもあれなんですけども、協議会の方た

ちともまたいろいろ話をしていって、ぜひこのせっかくのね、大盤振る舞いのこの施策が生きるような形を、何とか構築してほしいというふうに思います。やはりよさ、暮らしのよさですよ、寄の。そういうところをしっかりとアピールできるような、そういうものを何か打ち出して、この施策につなげていければなというふうに思っています。また人工芝に関しましては、これからプレゼンだということで、それを期待していくしかないのかなとは思いますが、やはりスポーツツーリズムに関するそもそもの議論をもう少し深めていただきたいというふうには感じるところです。

委員 長 回答は。

議 長 もしあれば。

参事兼政策推進課長 寄地域の活性化という中ではですね、令和6年度でですね、予算化は少し全体の中で含まれているんですけども、寄地域のですね、やっぱり魅力発信という中で、小さいときからという話もございました。今は計画の中でですね、これはですね、デンマークがですね、発信地になりますが、森の幼稚園とかの先進的な事例とかをですね、講演会をやったり、地域に入ってですね、取り組んでいったりということも併せて進んでいくような形でございます。またですね、寄地域のやっぱり自然を豊かにしたものを、特にですね、今寄はドッグランなどがございます。ドッグランだけにとどまらずですね、そういう自然環境と合わせたものをですね、今の社会の中でですね、検討していくことが必要であるということも含めてですね、協議会の中でも、また寄地域のいろんな団体ともですね、協議をしていく形になると思いますので、その中で取り組んでいきたいなというふうには考えております。以上です。

委員 長 よろしいですか、はい。それでは職員の方につきましては、長時間にわたりまして一般会計予算の質疑に応答していただき、ありがとうございました。これもちまして質疑を終了としますので、退席してください。休憩を取って10時40分から特別予算の会計を行います。 (10時27分)